

お知らせ

区役所（地域力推進室、区民部、福祉部、保健部）

〒 600-8588 下京区西洞院通塩小路上る ☎ 371-7101

 **お引っ越しのご連絡はお早めに！**
お引っ越し等で水道の使用を開始または中止される時は、約 1 週間前までにご連絡をお願いします。

☎ 上下水道局九条営業所（☎ 682-3910）

税



市税関係証明の交付について

運転免許証、年金手帳、パスポートなどの本人確認書類（法人の場合は、請求に来られる方の確認書類と代表者印）を持って、区役所の窓口へ請求してください。（代理人の場合は、委任状が必要）住宅用家屋証明は物件所在地の区役所で、それ以外の証明は、すべての区役所で請求できます。

○所得証明、課税証明、評価証明、納税証明（市・府民税、法人市民税、固定資産税）等…市民窓口課（証明発行コーナー、出張所）ただし、機械端末から発行できないものについては、市民税課で取り扱う場合があります。

○納税証明（軽自動車税）…市民税課（税務部納税推進課でも交付請求できます。）

○住宅用家屋証明…物件所在地の市民税課
※納税証明を請求されるときは、領収書をご持参ください。

固定資産税の縦覧について

固定資産税の納税者の方が所有されている資産の評価の確認をしていただくため、固定資産（土地及び家屋）の価格の縦覧を行います。

期間 4 月 1 日（月）～ 4 月 30 日（火）

午前 8 時 30 分～午後 5 時

※土・日・休日を除く

場所 資産所在地の区役所・支所の固定資産税課（課税課）

縦覧できる方と必要なもの

- ・納税者（所有者）：納税通知書（ない場合は、運転免許証や健康保険証など本人確認書類）
- ・相続人：戸籍謄本などの確認書類と本人確認書類
- ・代理人：委任状と本人確認書類

審査の申出 価格に不服がある場合は、4 月 1 日から納税通知書の交付を受けた日後 60 日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。受付窓口は、資産所在地の区役所・支所の固定資産税課または課税課

マークの
説明



区民一般



女性



高齢の方



障がいのある方



乳幼児



外国籍
市民

固定資産税担当です。
☎ 固定資産税課（☎ 371-7197）

福祉



重度障害者タクシー利用券の継続交付

平成 24 年度分の京都市重度障害者タクシー利用券の有効期限は平成 25 年 3 月 31 日までです。引き続き利用される方は、交付申請の手続きを行ってください。

申請の受付開始 3 月 25 日（月）から

必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑（スタンプ印は不可）

☎・申請 身体障害・知的障害の方：支援課（☎ 371-7217）精神障害の方：健康づくり推進課母子・精神保健担当（☎ 371-7293）



老人医療費受給者証をお持ちの方へ

3 月 31 日まで有効の福祉医療費受給者証をお持ちの方（70 歳未満）に対し、7 月 31 日まで有効の受給者証を 3 月中旬に送付します。現在ご使用中の受給者証は、4 月 1 日以降、お使いになれませんのでご注意ください。

☎ 福祉介護課福祉担当（☎ 371-7216）



母子家庭・父子家庭に自立支援給付金を支給しています

市内在住の母子家庭の母及び父子家庭の父を対象（所得制限あり）に、就業に向けた能力開発を目的として、次の場合に給付金を支給しています。

○厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講の場合 受講費の 20%（上限 100,000 円、下限 4,000 円）を支給。（所得制限あり）

※申請は必ず受講開始前に

○看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科技工士、歯科衛生士の資格取得のため、2 年以上のカリキュラムを修業する場合

対象期間 修業期間の全期間のうち上限 2 年（平成 23 年度以前の入学者は上限なし。平成 24 年度入学者は上限 3 年）

支給額 市民税非課税世帯：月額 100,000 円の給付金と 50,000 円の修了一時金

市民税課税世帯：月額 70,500 円の給付金と 25,000 円の修了一時金を支給（共に所得制限あり）

申請方法 受講開始後に申請してください。支給は、申請を受けた日の属する月以降からとなります。受給中は定期的に在籍証明などの提出が必要です。

☎・申請 支援課（☎ 371-7218）



〈国民健康保険〉新しい高齢受給者証をお送りします

送付時期 3 月下旬

国民健康保険にご加入の 70 ～ 74 歳の方で一部負担金の割合が「1 割」の方は、平成 26 年 3 月まで「1 割」負担のまま据え置きとなります。

☎ 保険年金課資格担当（☎ 371-7252）



〈国民健康保険・後期高齢者医療制度〉保険料の仮徴収が 4 月から始まります

平成 25 年 2 月に平成 24 年度分保険料を特別徴収（年金からの引き落とし）により納めていただいている方は、原則として、平成 25 年度分保険料も引き続き特別徴収により納めていただきます。

4 月、6 月、8 月の各月は、平成 25 年 2 月と同額を納め（これを「仮徴収」といいます。）、国保は 6 月に、後期高齢者医療制度は 7 月に決定する年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を 10 月、12 月、平成 26 年 2 月の 3 回に分割して納めていただくことになります（これを「本徴収」といいます。）。

口座振替による納付を希望される方はお問い合わせください。

☎ 保険年金課資格担当（☎ 371-7252）



〈国民健康保険、後期高齢者医療制度〉

平成 25 年 3 月は平成 24 年度分保険料の最後の納付月です。必ず納期内に納めてください。

災害その他の特別な事情がなく、保険料を滞納している世帯に対しては、財産等を調査し、給与、預貯金、不動産、生命保険、年金等を差し押さえます。滞納がある場合は至急納付してください。また、納付が困難な事情がある場合は、すぐにご相談ください。

なお、下記の日には休日、夜間の納付相談を行っています。

3 月 17 日（日）午前 9 時 30 分～午後 4 時

3 月 25 日（月）午後 5 時～7 時 30 分

場所 下京区役所 3 階保険年金課徴収推進担当

※区役所玄関左側の宿直室入口よりお入りください。

※駐車場がありませんので車でのご来所はご遠慮ください。

☎ 保険年金課徴収推進担当（☎ 371-7253）

保健



献血

学区	開催日	時間	場所
開智	4 月 5 日（金）	午前 10 時～正午 午後 1 時～5 時 30 分	献血ルーム四条

☎ 健康づくり推進課管理担当（☎ 371-7265）



相談

（無料、秘密厳守）

場所 いずれも

区役所 1 階相談室

◆弁護士による法律相談を実施

日時 毎週水曜日（祝日を除く）

午後 1 時 15 分～3 時 45 分

定員 先着 7 名（正午より区役所 1 階で整理券配布）

相談時間 1 人 20 分程度

☎ 地域力推進室まちづくり推進担当（☎ 371-7170）

◆行政書士による困りごと相談

日時 4 月 11 日（木）午後 2 時～4 時

☎ 京都府行政書士会第 5 支部

（☎ 351-1200）

地域力推進室総務・防災担当

（☎ 371-7163）

◆行政相談委員による相談所を開設

国の行政の取組や事業についてのご相談に応じます。

日時 3 月 25 日（月）午後 1 時 30 分～3 時

☎ 総務省京都府行政評価事務所（☎ 211-1100）

地域力推進室まちづくり推進担当（☎ 371-7170）

イベント・講座

下京青少年活動センター（ユースサービス下京）

☎ 314-5636 FAX 314-5640

E メール shimogyo@ys-kyoto.org

申込み：電話・FAX・E メールで

◆平成 25 年度しもせいチャレンジ☆キッズ 継続更新・新規会員募集

小学生対象のプログラム（年間 6 回程度）に参加するための会員登録を 3 月中旬から受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

対象 市内在住または通学先がある小学生

◆ストリートダンス無料体験参加募集

初級クラス、中級クラスと経験に合わせてレベルアップやイベント出演を目指します。

日時 4 月 18 日（木）午後 6 時 15 分～9 時

対象 市内在住または通学先がある中学生～30 歳

費用 無料 定員 各 10 名（先着順）

◆トレーニングルーム無料開放

日時 毎週月、火、木、金（時間帯は選択可）

対象 市内在住または通学先がある中学生・高校生年代

費用 無料（ただし登録料として、中学生 1,450 円 / 高校生 1,850 円必要）

申込み 不要（直接来館）

下京図書館

〒 600-8449 下京区新町通松原下る ☎ 351-8196

◆お楽しみ会

日時 3 月 23 日（土）午前 11 時～

内容 「絵本と紙芝居の会」

費用 無料 申込み 不要

◆子ども読書の日記念事業

（申込み不要・参加料無料）

①日時 4 月 13 日（土）午後 2 時 30 分～

内容 「腹話術」他

②日時 4 月 15 日（月）午前 11 時～

内容 「ペープサート」他

◆テーマ別図書の展示と貸出し

3 月「春がきた」「ひな祭」

4 月「旅行」「春の花」

◆特別展示（エレベーター前ホール）

3 月「桜」

4 月「読書絵はがき展」

移動図書館「こじか号」巡回 ☎ 801-4196

日時 4 月 1 日（月）午前 10 時～10 時 40 分

場所 西大路小学校

下京老人福祉センター

〒 600-8166 下京区花屋町室町西入 ☎ 341-1730

対象：市内に在住の 60 歳以上の方

◆介護予防講座（いずれも当日受付）

『さわやか筋トレのつどい』

日時 第 1・3 水曜日 午後 1 時 30 分～3 時

場所 センター集会所

『練功十八法のつどい』

日時 第 2 土曜日 午後 1 時 30 分～3 時

場所 センター集会所

『脳いさいき健康クラブ』

日時 第 2・4 金曜日 午後 1 時 30 分～3 時

場所 センター集会所

※各講座に参加を希望される方は、直接会場へ

※動きやすい服装と上靴・タオルを持参

※費用無料

◆ゆったりヨガ体操講座のご案内

ゆっくりした呼吸とヨガのポーズで血行を促進し、アロマの香りでリラックス効果を高めながら、心と体をほぐしましょう

日時 4 月 1 日（月）午前 10 時～11 時 30 分

場所 センター和室

申込み 3 月 25 日（月）午前 9 時 30 分から直接来館受付。定員を超える場合はその場で抽選します。